

期 間： 令和4年12月19日（月） 午後3時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
草柳 委員、松野 委員、岡田 委員
小野 教育課長、水野 学校教育専任課長兼指導主事、
大竹 課長補佐兼社会教育係長、青木 教育総務係長、
書記：小澤 主任主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

- (1) 令和5年度真鶴町の教育基本方針・重点施策「学校教育」について
- (2) 学力調査検証委員会のまとめについて
- (3) 教職員人事異動方針について
- (4) 真鶴町立学校職員含む規程の一部改正について
- (5) 真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則の一部改正について

3 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

額瀨教育長：

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思います。ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和4年度真鶴町教育委員会12月定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、最初にご挨拶を申し上げます。年末の本当にお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。本当に1年経つのがすごく早く、自分もこの1年で新しい事がたくさんあって、激動とまではいかないかもしれませんが、学ぶ事のたくさんあった1年間だったと思っております。学校も今週1週間で2学期が終わりですが、ニュースでもやっておりますコロナの陽性者数がやはり増えてきております。先週、1年生は先々週もそうでしたが、1年生と3年生で学級閉鎖がありました。今日から全員登校してきて、割と元気な顔で1年生も3年生も朝表情を見ることができたと思っておりますが、あと1週間何とか乗り切って冬休みに入ってもらえれば嬉しいなと思っております。我々も体調管理には十分注意をしていかなければいけない、そんなふう感じております。あと、新しい学校づくりの方で、7月に学校あり方検討会から提言書が出されて、その後、10月に庁内検討委員会を立ち上げて、今までに2回打ち合わせを行い、今週3回目を行う予定でおります。視察を明後日の水曜日に計画を立てており、相模原市にあります義務教育学校青和学園^{せいわ}に行かせてもらいます。今回は庁内検討委員会のメンバー5人で行って、施設を見学して、あと指導主事にも立ち会ってもらえるとのことなので、そこに至った経緯や今のメリット・デメリット、その辺りをしっかり聞いてこようと思っております。また、そのことにつきましては、次回に視察の報告ができればいいなと考えております。今日は、案件・協議事項がいくつかございまして、最初に来年度の教育方針等もこの後提案される予定ですので、また委員の皆さんからいろいろご意見を頂戴できればありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは案件に入らせていただきます。協議事項(1)令和5年度真鶴町の教育基本方針・重点施策「学校教育」です。資料1をご覧くださいと思います。事務局から説明をお願いしますということですが、資料1の最初の1ページは私から説明させていただきます。

今年度のものに若干修正を加えているものですが、新しく記載した内容に下線を入れてあります。削除したところは若干ありますが、言葉の統一や“てにをは”の修正など、そういうところが中心です。社会教育の「ねんりんピック」の部分は完全に削除しました。あとは本当に微調整なので、特に全消しにはしておりません。下線部分を中心に説明させていただきます。最初に、昨年3月に策定されました『第5次真鶴町総合計画』の中で教育に関する文言がございまして、それをベースに「推進します」と入れました。その下に「保護者・町民との信頼関係のもと、」を、新たに加えさせてもらいました。これは基本方針にも文言として入れてありますが、今の真鶴町の町政、その辺りのことを憂慮する上でも、その信頼関係がすごく子どもにとっては大事だと思っておりますので、あえて入れさせてもらいました。その下には真鶴町学校教育あり方検討会等を入れましたので、本格的には来年度から“交流”と“多様性”をキーワードとした「幼小中一貫教育校の実現に向けて進めていこう」ということを入れております。次

に四角の中です。学校教育は内容として、ふるさと教育、ICT教育など、6つ掲げてあります。これは以前から進めております『真鶴町の魅力化推進事業・推進計画』に羅列され、「確かな学力の育成」や「支援教育」に下線が入っていますが、基本的には従前からの取り組みの継続になります。特に新しい箇所は魅力化推進事業の3本柱で、ふるさと教育、ICT教育、外国語教育の研究を進める組織として、「ふるさと教育研究部」、「ICT教育研究部」、「外国語教育研究部」を、幼小中合同研究会の中に設置して研究を進めてもらいたいと考えています。合同研究会は先生たちの研究組織ですが、新しい学校を作るにあたって、ハード面は町役場や行政側が主になってある意味進めていかなければならない。ソフトの部分では、学校の先生たちに関わってもらわなければいけないので、あえて新設をして9年間の教育課程、プログラム、カリキュラム、12年間の中で最終的にそういうものの検討をしていってもらいたいということで、ここに加えました。この3つの研究部には、管理職が相談役として入ってもらう組織作りを考えております。園長先生、校長先生、教頭先生に2人ずつそれぞれに入ってもらって、先導役を務めてもらおうと考えております。

社会教育の具体的な検討は1月の定例会になるかと思いますが、1か所だけ下線を入れてあります。「町指定文化財の再整理」で、町で指定している文化財をもう一度確認してデジタルデータ化などを進めていかないと、どんどん劣化してしまいますし、もしかしたら本当に散逸している物もあるかもしれないので、その辺りの確認を来年度は中心にやっていきたいと考えております。私からは以上で、2から4ページについては特に新しく加えた文言はございませんので、重点施策についての説明を水野指導主事、いいでしょうか。お願いします。

水野指導主事：

はい。それでは続きまして、令和5年度学校教育に関わる重点施策について説明いたします。5ページをお開きください。(1)学習指導 ④ICT機器を効果的に活用した教育の推進に関しまして、先ほど教育長からも出ましたが、これまで町主催で行われていました連絡会議を「幼小中合同研究会の研究部」で行う形にします。これまで決まった曜日で行っていた会議を合同研究部という形を取ることで、先生方が適宜、連絡・相談を行えるシステムに変えて、現場の先生方が主体的にICT教育を推進していけることを意図して変更したいと思っています。これまでの会議で行っていたように、指導主事、事務局のICT機器担当者、ICT支援員、ICT機器の委託業者なども適宜支援に入っていて、サポートしていくところは変わりなくやっつけていこうと考えています。続いて、⑤外国語教育の充実の中に「外国語教育研究部」の設置、⑥「確かな学力」の育成の中に「国語科研究部」の設置、「算数・数学科研究部」の設置という箇所について、まとめて説明をさせていただきます。先ほども教育長から説明がありましたが、幼小中一貫教育校の実現に向けた取り組みの1つになります。校舎建て替え資金の目処が立ちまして、新校舎の建設がスムーズに決まった場合、数年後には小中学校の児童生徒が同じ校舎で学ぶ可能性が出てきます。そのときのために、ソフト面である先生方の意識改革を起こしていただきたく、まずは国語科、算数・数学科、そして、学校魅力化に挙げられている外国語教育において研究部を立ち上げます。それにより小中学校の3教科において、それぞれの校種の学習の理解を深めていただ

き、連携を図っていただくことを意図しております。⑦では、令和3年に開設されました「県立小田原養護学校湯河原校舎との連携」を加筆いたしました。現在、高等部に通学している生徒がおります湯河原校舎との連携を進めてまいります。1ページめくっていただいて、6ページになります。⑨では「学校図書館の充実と学校図書館司書配置の検討」について加筆しました。現在、真鶴町小中学校図書館には司書が配置されておりません。再来年度の配置を目指し、学校図書館の蔵書情報管理の電子化、また、図書館自体の充実を図っていかうと考えております。⑩では「デジタル教科書導入に向け指導方法等研修の検討について」を加筆しております。現在、小中学校におきまして、英語科と理科で国の事業を活用してデジタル教科書を導入しています。更なる充実を図るため、デジタル教科書を用いた指導方法等の研修会を教科書会社、または県教育委員会等で連携して検討していきたいと考えています。次に、7ページになります。(4) 児童生徒の安全に配慮した教育の推進 ②に「週案等」という文言を加筆いたしました。これは前回の定例会で御高裁いただきました真鶴町立小学校及び中学校の管理運営規則改正に関わる内容になります。真鶴町立まなづる小学校授業中における学校事故に係る調査報告書の中にありました提言を生かし、安全に配慮した教育の推進をさらに進めてまいります。最後、8ページになります。1枚おめくりください。

(7)「地域と連携した」真鶴町幼小中一貫教育の推進を大きく加筆、変更しております。これは令和4年7月22日に真鶴町学校教育あり方検討会から提出された報告書の内容を受け、幼(保)幼小中一貫教育校の実現のための準備を地域と連携して進めていくことについて明記しております。まずは、①「真鶴町学校建設準備委員会(仮称)」を立ち上げ、学校づくりに向けた町民との対話を進めます。それと同時に、これまで行ってきた町指定の研究「幼・小・中一貫教育による新たな真鶴町教育の創造」を、さらに充実させていきます。②「ふるさと教育研究部」を幼小中合同研究会に設置し、ふるさと教育の更なる充実を図っていきます。③には「学校評議委員会や学校関係者評価委員会等を学校運営協議会へと移行させ、真鶴町小中学校のコミュニティ・スクール化を進めていくこと」を加筆しました。コミュニティ・スクール化することで、地域の方々が学校運営に参画する仕組みを作ってまいります。最後、④「食育の推進」です。これまで行っている地産地消の取り組み、お弁当の日の取り組みと共に、「中学校の保護者負担軽減を目的としたデリバリー方式での弁当販売」の実進を進め、将来の「一貫教育校建設に合わせて、中学校でも給食を開始できるように検討」を進めてまいります。以上が、このたび改定した箇所になります。ご検討ご協議の程、よろしくお願いたします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。ただいまの説明に対してご意見ご質問がある方はよろしくお願いたします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いたします。

瀧本委員： 2点お願いします。教育長の方で話をされていた「現状、町政を憂慮して信頼関係のもとを入れた。」ということで、すごく大事な視点だと思います。賛成ですが、1つすごく気になっていることがあります。『総合教育会議』がずっと開かれていない。そこはどうなのかが気になります。この後、校舎建設で町民との対話集会などいろいろなことが進んでいく中で、総合教育会議はどういう位置付けだったのか。法的な問題もあるでしょうし、後で何か言われなければいいということも含めて、少し検討した方がいいことが1つです。それから2つ目は、新たな研究部などが出てきて、内容の新設があったということで、いつも何か作る時にはスクラップアンドビルドでやっていかないと、学校はどんどん大変になって「いつも先生が大変ね。」と言われるだけで、あとは全く救ってもらえない状況が続いてしまっているのので、そういう面で研究会が主体的な取り組みを可能にした。そういうふうに変えていってもらえたのはすごく良いことだと思います。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。総合教育会議については、今年度に入ってから一度も正式なもの開催されてないですが、小野課長から何かございますか。

小野課長： そうですね。例年、年明けにいつも開催してしまして、去年はちょうど3月に予定しておりましたが、教育長が不在になってしまったため、「実施せず」という形になってしまいました。今年度ももう12月ですので、また年明けになってしまうと思いますけど、3月頃の開催になるかなと思います。

瀬瀬教育長： 確かに、基本方針の中に一言も「総合教育会議」という言葉が登場していないので、そこは少なくともこの中に落とし込めるようにはしたいと思います。

小野課長： 特にこれはやらなくてはいけないものなので、書く必要はないと思うのですが。ただ、そこはそれでやるべきものというだけだと思います。

瀬瀬教育長： 新たな学校づくりの検討については、「総合教育会議の中で共通理解を図りながら」というのは、当然重要にはなってくると思います。ここに入れたから必ずやる、やらないなど、そういうことではないのですが、位置付けとして中に一言あっても、確かに重要なかなと思います。

小野課長： 教育大綱というものがあり、それを総合教育会議で定めています。去年は改正出来ず、未だに「中学校給食の推進」などの言葉が入ってしまっています。もちろん推進はしていくのですが、その状況が変わってしまったので、教育大綱を逆に当町の教育基本方針と整合性がなければいけないところもあると思います。その他、今言った「学校づくり」も教育大綱に逆に位置付けしなくてはいけないかなと、そういうところもあると思います。そこは教育委員の皆さんで協議いただいて作成するものですが、ここは検討が必要だと思います。

瀬瀬教育長： はい。教育大綱の見直しという点では、早めにやらないと本来はいけないとい

うことですか。

小野課長： 必ず年度に1回はやってきました。平成27年から始まって、昨年度はイレギュラーで開催できませんでしたが、今年度はできるかなと思っています。

瀬瀬教育長： 年度内には。

瀧本委員： はい。総合教育会議の主体は教育委員会ですか。

小野課長： 実は、町なのです。

瀬瀬教育長： 町ですよ。

小野課長： そうですね。実は町なのです。

瀧本委員： こちらの問題ではないのですか。

小野課長： はい。そうです。町なのですが、実質的な中身の部分は教育課が当然中心なので、こちらで議題や内容などを協議して決めている感じになります。開催する際は、向こうの部局と調整しています。

瀬瀬教育長： では、そういうことで。2つ目にありました先生たちの負担の部分で、水野先生いかがですか。

水野指導主事： これの関係になるか分かりませんが、研修の削減も併せて行うように計画を立てているところです。校長会には今諮りまして、教頭会では承認をいただいた状況です。できるだけ留意するなら、フォローするのを意識してやっていきたいところではあります。

松野委員： 町の教育会、幼保小中教育会のいろいろな部会があるかと思うのです。どこどこ委員会というのはあるのですか。それはどうなのですか。

水野指導主事： 町の研究会ですか。

松野委員： 町の研究会は無いのですか。

水野指導主事： 町の研究会は無いのですよ。

松野委員： あれは合同研究会ですか。

水野指導主事： 湯河原町や箱根町みたいな研究会は無いのですよ。

松野委員： 無いのですか。そうですか。はい。失礼しました。

瀬瀬教育長： コロナもあって、基礎組織が元々どういうふうに機能していたのか。誰がこれをやるのか。そういうところで今年はようやく再開しました。学校が事務局をやっていますが、混乱したり困ったりした部分もありました。今回、部会の新設ということで入れていますが、ふるさと教育と ICT と外国語は既にあります。例えば、ICTの研究部は教育委員会主催で、幼小中からそれぞれの担当者の集まりを、年2回くらいもう既にやっているのです、その看板を変えてこの研究部会の中で進めていった方が分かりやすいという整理です。全くの新設になるのは国語科と算数・数学科で、来年すぐに機能するかどうかは何とも言えませんが、本当に小中が一緒になった時には当然2教科については、きちんと小中で理解を深めていかないと成果が上がりにくいですし、学び直したい時にも当然必要になってくるので、少し無理をしてでもやっていただこうと提案させていただきました。

はい。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。ここで採択を取らせていただきますが、またゆっくり読んでいただいて、気になるところやご意見があれば、次回でもどこかでも構わないので、直接言ってもらって構いません。柔軟な姿勢で、この教育基本方針を考えていきたいと思っております。それでは質疑を一旦これで終了いたしまして、協議事項（1）令和5年度真鶴町の教育基本方針・重点施策「学校教育」について、挙手により採択をいたします。本案を原案のとおりとすることに賛成の方は挙手を願います。

委員： （挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって本案は原案のとおり決定いたしました。

それでは、次の案件に移ります。（2）学力調査検証委員会のまとめについて、資料2を事務局から説明をお願いします。

水野指導主事： はい。では、私から続いて説明いたします。まず、今年度の学力調査検証委員会ですが、9月21日水曜日と10月18日火曜日の2回行いました。小学校、中学校からそれぞれ国語、算数・数学、理科を担当される3名の先生方にご出席いただきまして、全国学力学習状況調査を基にした結果分析と検証、改善に向けた取り組みについて協議を行い、教職員、保護者を対象にした資料を作成しました。

（非公開）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。ただいま説明がありました、この説明についてご意見ご質問がある方はお願いいたします。

この検証結果は毎年、年末のこの時期に学校、保護者に示しているのですか。

水野指導主事： そうですね。10月の定例会で公表について承認をいただき、年内に配付という流れですね。

松野委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

松野委員： 今年度の結果はこれで全体に集約されて、柔らかい言葉で返していると思います。何年間かの累積、真鶴の小中学校の子どもたちの傾向的なところ、そういうものがきっと浮き彫りになってきているのではないかと思うのです。年度によって、特定の所が良かったり少し凹んでいたり、デコボコがあると思いますが、そういう傾向的なものの把握や分析などは先生方のところに入っているのですか。

水野指導主事： 課題としては、やはり「書くことによる苦手意識」は毎年課題となっています。記述に関しても、無回答の所が多いのはずっとあると思います。あと、生活に関しては「ゲーム時間が長い」ことが、ずっとあることとなります。

松野委員： ということは、同じような課題がずっと継続して出ている。そこは特に力を入れなくてはいけない部分だと思います。そこで学校現場がどういうふうにつめるか。難しいことだと思いますが、そういう傾向がある中で、「書くのが弱いよう。じゃあどうする。どういう対策するの。弱いよだけじゃなくて、そこを改善するには。」という案、具体が出てこない、いくらやっても結果だけで「こうですよ。こうですよ。頑張ってください。」では駄目だと思います。具体で、「こんな手立てをやったけど、こうだった。」と持っていかないと、先生がご苦労かけて分析していただいているのですが、それがフィードバックされない、駄目ではないですか。これは学校現場が考えなくてはいけない部分だと思います。そこを上手くやっていかないと、いつまで経っても同じ傾向が改善されないままではないのか、そんな気がします。単年度のみとしては非常にいいのですが、現場職員に対してどういうふうな方向性、「真鶴の子はこういうことが苦手で、あなたたちは具体策で何をするの。」というところにもっていかないと駄目ではないか。このままでは改善されないかなと思いました。現場からは以上です。

瀬瀬教育長： 今の松野委員の話は、検証委員会でも出ているのですか。

水野指導主事： そうですね。毎年検証をして、毎年同じような傾向が出て「今年はどうやってみよう。」と実行はしているのですが、なかなか成果は意図して出てこない状況はあります。

瀬瀬教育長： 書く力や読書を重視しましょうというのは、やはり「ここ数年の傾向から取組として入れました。」と、話は聞いたことはあります。その辺りを本当に「この学年の課題だけではないんだよ。」ということが、伝わるようにすることは必要かもしれないです。

瀧本委員： すみません。

瀬瀬教育長： はい。

瀧本委員： 松野委員の話を聞きながら思い出したのですが、書く事でいくと、学力調査の結果としてそういう傾向がありますが、いろいろな結果があって、例えば、先ほどのねりんピックの話でいくと、目的意識を持って作文を書いた時には反応があって、実際に自分がやったことに対する反響が出てくるわけです。その結果はすごく大きいと思います。「子どもたちにとっての目的意識を持った活動」がさせられているのか。教育委員会の取り組みで職員に対する研修会がありますので、ぜひそこで結果としての数字ではなく、子どもたちが体験した結果、自分たちが書いた事よっての反響があってですよ。大竹さんが頑張って用紙まで作って、持ってきてくださったので。結局、素人のスタッフもやっているわけですから、プロである先生方がやれば、何か目的意識を持って書く事ができれば、それは絶対プラスになるでしょう。その目的意識を持てるような内容を、研修会などで見つけていくことが必要ではないかと思っています。あと、去年辺りまで漢字の話があったではないですか。漢字が少しできないと。今、漢字を見ているのですが、漢字をただずっと書いている。しかも、ドリルやノートがたくさんあって、学期末だと一部の子どもたちは一気にそれらを集中してやるところがある。そういう傾向もあるわけです。それは本当に目的意識を持っているのか。「先生に言われるから。みんながやっているから。」という目的意識で漢字をやっているとしたら、身に付くわけがないと思います。そういう研修をしていってもらった方が、より効果的ではないかと、少し辛口ですが思いました。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。これも参考にさせていただいて。他にいかがでしょうか。本当に今年1年のものではなく、これからもずっと続いていくことになると思うので、何かしら先を見通した取り組みや新しい方法を見つけていくといいかもかもしれませんね。はい。ありがとうございます。それでは質疑を終了いたします。協議事項（2）学力調査検証委員会のまとめについて、挙手により採決をいたします。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いします。

委員： （挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって本案は原案のとおり決定いたしました。

では続きまして、協議事項（3）教職員人事異動方針について、事務局から説明をお願いします。

小野課長： はい。資料3をお願いします。神奈川県公立学校教職員人事異動方針です。例年行われておりますが、確認ということでよろしくをお願いします。「神奈川県教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため人事異動にあたっては、次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに教職員の適正な配置に努めるものとする。1、適材を適所に配置するこ

と。2、教職員の編成を刷新強化すること。3、全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと。」となっております。以上の方針に基づきまして、4月1日付けの教職員の人事を行います。

次のページが県費負担教職員等人事異動要綱となっております、2ページの下から4行目「ただし、」の部分です。「介護等、特段の理由があると認められた場合は、年齢は問わないものとする。」と、その前の行「50歳以下の年齢である者」と記載が追加されております。説明は以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。それではただいまの説明について、何かご意見ご質問があればお願いいたします。

松野委員： 中学校は、教科は足りているのですか。

瀬瀬教育長： 小野課長どうですか。中学校、教科は足りているのかという話です。

小野課長： 現状は今、少し厳しい教科については長期で美術、そして、理科を専科の非常勤講師として任用しています。そういう形で足りていることになると思います。

瀬瀬教育長： 事務所からも本当に小規模の学校が管内に増えてきて、これからは周りから意見はいろいろあると思いますが、双方にまたがって同じ教科の先生がどちらかの学校に行って教えるという、「そんなスタイルも来年度は初めて行きましょう。」という声はいただいております。具体的に何の教科かなどはまだですが、そこは進めてみよう。他にいかがでしょうか。無いようでしたら質疑を終了いたします。それでは協議事項（3）教職員人事異動方針について、挙手により採択いたします。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いします。

委員： （挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって本案は原案のとおり決定いたしました。

では続きまして、協議事項（4）真鶴町立学校職員服務規程の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

青木係長： それでは、資料4をお手元にご用意ください。真鶴町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令新旧対照表になります。

資料4についての説明。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。職員印の欄を削除したということですが、ただいまの説明についてご意見ご質問がある方はお願いします。質疑が無いようでしたら、終了いたします。それでは協議事項（4）真鶴町立学校職員服務規程の一部改正について、挙手により採決いたします。原案のとおりとすることに賛成

の方は挙手をお願いします。

委員： (挙手)

額縁教育長： はい。ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

それでは続きまして、協議事項(5)真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

青木係長： はい。それでは資料5をご覧ください。こちらも新旧対照表になります。ひなづる幼稚園で、現在行われている預かり保育の利用料、こちらの徴収の月日数について変更をするものになります。右側が改正前、現在の規則ですが、「当該利用月分を翌月末日までに納めなければならない。」ということで、現在、12月に利用した分は1月に、1月に利用した分を2月にお支払いをいただいているところですが、保護者の方が毎月お支払いに足を運ばなければいけないという保護者負担及び職員も毎月納付書を発行しなければいけない事務負担。双方の負担を減らすために、1年を3つに分けて、「4月から7月までの利用分を8月末までに、8月から12月までの利用分を1月末までに、1月から3月分までの利用分を4月末までに納めなければならない。」と一部を改正したいものになります。こちらについて、施行日は令和5年4月1日を予定しております。説明は以上です。よろしくをお願いします。

額縁教育長： はい。ありがとうございます。保育料の徴収、毎月行っていたものを年3回にしたいということですか。はい。ありがとうございました。それではただいまの説明についてご意見ご質問のある方はお願いいたします。

瀧本委員： はい。

額縁教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 質問です。これは預かり保育ですね。通常の保育はどういう徴収になっていますか。

青木係長： 今は無償です。

瀧本委員： そうでした。ということで、了解しました。

額縁教育長： はい。他にいかがでしょうか。それでは質疑が無いようですので、協議事項(5)真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則の一部改正について、挙手により採決をいたします。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いします。

委員： (挙手)

額瀨教育長： ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって原案のとおり決定いたしました。はい。以上で予定されていた協議事項は終了なのですが、他に事務局から何かございますか。よろしいですか。

はい。それでは報告事項に移りたいと思います。主な行事予定について、学校教育、社会教育、順に説明をお願いいたします。

小野課長： はい。12月です。12月6日に校長会を開催しました。12日にICT活用推進連絡協議会を開催いたしました。15日、教頭会。そして、小学校就学に向けた年長児の交流会を実施しました。21日、先ほど教育長の冒頭挨拶にございましたが、新たな学校づくりの庁内検討委員会の1つとして、相模原市立青和学園に視察に行っております。22日とその視察を受けまして、新たな学校づくり検討委員会を開催します。23日、幼小中2学期終業式。28日、日直を置かない日とありますが、いわゆる学校閉庁日です。この日と年明け1月4日も閉庁日といたします。

裏面をお願いいたします。10日火曜日、幼小中3学期始業式です。16日、校長会。17日、教頭会。小学校就学に向けた交流会を実施いたします。18日、学校・園防災担当者会議。23日が教育委員会の定例会。26日がウィンタースクールで、小学校6年生の子どもが中学校に行きます。私からは以上です。

額瀨教育長： はい。では社会教育、続けてお願いします。

大竹課長補佐：
兼係長 では、生涯学習・社会教育関係です。よろしく申し上げます。12月です。12月は事業も一段落いたしまして、年明けの事業へ向けた準備期間となりました。12月14日には社会教育委員会議を開催し、今年度開催した事業の評価と年明けに予定されております事業等の協議を行いました。同日には、二十歳の集い・20祭実行委員会を開催いたしました。ここまでは「真鶴町二十歳を祝う会」という仮称でありましたが、実行委員会の開催結果、二十歳の集いとサブタイトル20の祭りを波線で囲む形に名称を決定いたしました。『真鶴町二十歳の集い～20祭～』という形が正式名称になります。この実行委員会を開催いたしまして、1月9日に予定されております式典及びアトラクションの内容について協議いたしました。同日の夜には、青少年指導員の皆様の協力を得まして、歳の市夜間特別パトロールを実施いたしました。また、本日と21日には、書道サークルの皆様に協力をいただき、小学校で書き初め指導を実施いたします。本日は5、6年生、21日には3、4年生の指導が予定されております。12月22日には、放課後子どもいきいきクラブ運営委員会を開催し、2学期の活動の評価と3学期のプログラムの協議を行います。12月26日と28日には、関係団体の皆様にご協力いただき、青少年愛護パトロールを実施いたします。美術館事業といたしましては、12月4日に美術館運営審議会委員の平井宏典氏を講師に迎え、『ミュージアムについて知ろう！』と題して、美術館講座を開催いたしまして、27名の参加がございました。12月10日には、ギャラリートークを開催し、2名の参加がございました。博物館事業といたしましては、12月14日と17日に、横浜国立大学の実習船に乗

り、沖合の海の透明度の測定や沖合プランクトンの採取といった海洋研究を体験する大人向けの臨海実習を予定しておりましたが、14日につきましては、強風のため中止といたしました。17日については、10名の参加がございました。

裏面をお願いいたします。1月です。1月8日に二十歳の集い・20祭実行委員会を開催し、翌日9日に予定されております式典及びアトラクションの最終確認を行います。1月14日には新春囲碁大会を開催いたします。1月16日から27日まで、小学校において『書き初め展』を開催いたします。1月22日には今年度最後の子育て学級として、PAUL STAR MUSIC 合同会社のKASUMI先生を講師にお招きし、リトミック体験教室を開催いたします。また、土曜教室は1月7日から、放課後子どもいきいきクラブは1月16日から活動を再開する予定でございます。美術館事業といたしましては、2023年コレクション展Ⅰの前期展が1月6日からスタートします。また、1月14日と28日には、展示内容に合わせたギャラリートークを開催する予定です。博物館事業といたしましては、国立研究開発法人海洋開発機構の渡辺裕美^{ひろみ}氏を講師に迎え、『相模湾の深海の海』と題して、11日に海トークの講演会を予定しております。以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。ただいまの報告について何かご質問等あればお願いいたします。

水野指導主事： すみません。訂正をお願いします。12月15日の小学校就学にむけた交流会。直前で5年生のコロナが大分流行ってしまいましたので、中止となっております。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： では、瀧本委員お願いします。

瀧本委員： 成人の日と二十歳の集いは、これからどうしていくのですか。選挙権があるから18歳、19歳をどこかで祝わなくてはいけないのではないかと議会が言いそうな気がします。18歳、19歳になった、成人と言われている子たちに対して、どういうふうにしていくのか。今回でなくても、これから考えていかないといけないのかなと思いました。

大竹課長補佐： よろしいでしょうか。
兼係長

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。

大竹課長補佐： その点につきましては、社会教育委員会議でもやはり話題になりました。社会教育委員会議の中では、18歳で成人になりますが、「その年度にやるとなると、やはり大学進学や式典に関わる着付け等の経済的な負担が重なるので、その辺の配慮が必要ではないか。」といった意見がありました。そういった意見を踏まえて、

今回 20 歳の年代で式典を開催する形を取りました。ただ、時期をずらせば 18 歳の年代も成人を祝うことはできるのではないかと、方策はいろいろ考えられると思います。ですので、引き続き教育委員会の定例会、もしくは社会教育委員会議の中で議題として参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

瀧本委員： 分かりました。

額瀨教育長： はい。ありがとうございました。何かそれに関連してございますか。他に何かご質問があればお願いします。よろしいでしょうか。

 はい。では、無ければこれで全ての案件が終わりましたので、これをもちまして 12 月教育委員会定例会を終了したいと思います。ありがとうございました。

全員： ありがとうございました。